

償却資産の申告を忘れずに

毎年1月1日現在で償却資産を所有している方は、法令に基づき、資産の名称、取得時期、価格などを市に申告しなければなりません。なお、申告には電子申告eLTAX（エルタックス）も利用できます。

※償却資産とは、事業を営む会社や個人が所有している土地、家屋以外の構築物、機械、器具、備品などです。

太陽光パネルについて

10kw以上の太陽光発電設備は、個人で設置した場合でも償却資産の対象になります。

※建材型ソーラーパネルで、屋根材として家屋の評価に含まれたものは除きます。

資産種類	内容
構築物	舗装、門、塀、看板、フェンスなど
機械・装置	印刷機械、太陽光発電設備、建設機械などの機械装置
船舶	釣り舟、ボート、貨物船、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両・運搬具	運搬車、大型特殊自動車、パワーショベルなど ※自動車税や軽自動車税（種別割）の課税対象は除く。
工具・器具・備品	エアコン、パソコン、冷蔵庫、什器備品など

注意事項

- 正当な理由なく申告しない場合や、虚偽の申告をした場合は、過料などの罰則が科せられることもありますので、必ず申告してください。
- 資産に増減がない場合も申告が必要です。

■申告期限 1月31日(火)

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8892

高校生の保護者のための 合同企業説明会

県では、高校生とその保護者及び教職員等を対象に、合同企業説明会を開催します。

■日時 2月4日(土)
午後1時～3時30分
(受付は午後0時30分～)

■場所 宇都宮駅東口交流拠点施設「ライトキューブ宇都宮」1階大ホール（宇都宮市宮みらい1-20）

■対象者

高校1・2年生の保護者・生徒、教職員等
※保護者と一緒にご参加ください。

■定員 100名程度

■申込方法

二次元コード

■参加企業 30社程度（決定次第ホームページで公開）

🌐<https://we-tochigi.sakura.ne.jp/>

■問い合わせ先

(株)ワークエントリー

☎028(612)8643

✉info@we-tochigi.sakura.ne.jp



しば焼きを実施します

越冬病害虫を防除するため、あぜ道などのしば焼きを実施します。

■日時 1月29日(日)
午前9時～正午
※荒天時は2月5日(日)に延期。

■場所 市内の水田・畑のあぜ道など

■問い合わせ先 農政課 ☎(32)8906

お詫びと訂正

広報しもつけ12月号の掲載内容に一部誤りがありました。

お詫びして、以下のとおり訂正いたします(敬称略)。

8ページ「消防団定期表彰」

栃木県消防協会長表彰（勤続章10年）の受章者の氏名
(誤) 鈴木向陽
(正) 篠原向陽

10ページ「下野市理科研究展覧会審査結果をお知らせします」

中学1年・義務教育学校7年生の優秀賞受賞者の氏名
(誤) 柿沼希々花
(正) 柿沼希々果

■問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886